

中部運輸局自動車交通部

令和3年11月16日 定例記者懇談会 発表

お問い合わせ先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官

横山、山下 Tel 052-952-8038

同時発表：静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

《速報》貨物自動車運送事業者に対する集中監査結果

中部運輸局では、令和3年10月に貨物自動車運送事業者を対象とした集中監査を行い、その速報結果を下記の通り集計しましたのでお知らせします。

記

1. 実施結果

監査を実施した55事業者中51事業者について、法令違反が確認されました。

法令違反として多かった事項は、輸送の安全に欠かせない対面点呼の未実施などの点呼関係、運転時間の基準超過や休憩時間の未取得などの労働時間関係及び健康診断未受診でした。

また、法令違反項目である点呼簿記載事項不備等の中には、悪質性のある点呼簿の不実記載違反も見受けられました。

2. 今後の対応

違反を確認した51事業者に対しては、違反事項を直ちに改善するよう指導を行い、今後、基準に基づき厳正に行政処分を行うとともに、改善確認監査により確認してまいります。

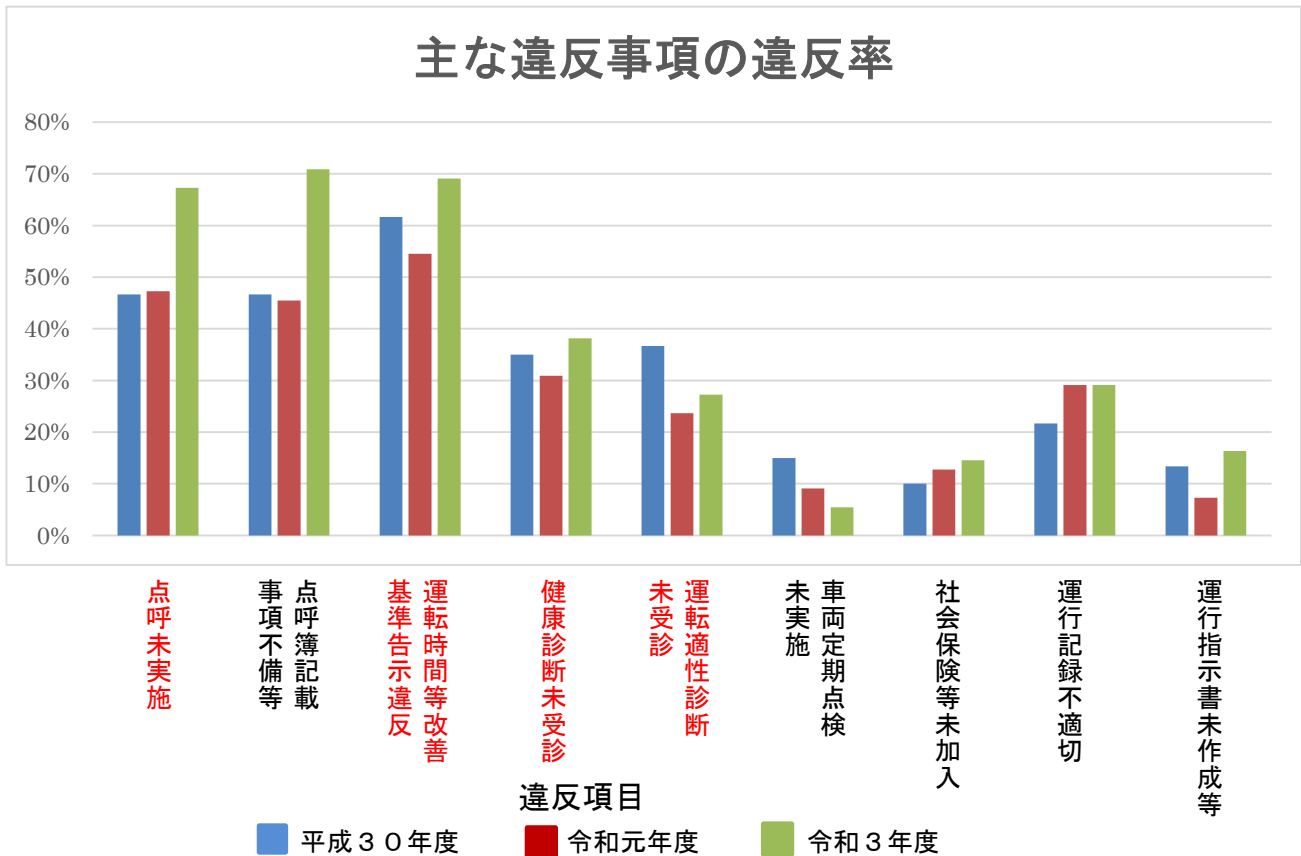
# 集中監査月間における違反状況

単位：件

管内支局	監査事業者数	違反事業者数	主な監査項目に係る違反状況								
			点呼未実施	点呼簿記載事項不備等	運転時間等改善基準告示違反	健康診断未受診	運転適性診断未受診	車両定期点検未実施	社会保険等未加入	運行記録不適切	運行指示書未作成等
愛知	21	19	12	15	10	7	5	1	3	4	4
静岡	8	7	7	5	6	1	3	1	0	4	1
岐阜	11	11	6	7	10	5	1	0	0	3	3
三重	8	8	7	8	7	5	6	1	4	4	1
福井	7	6	5	4	5	3	0	0	1	1	0
合計	55	51	37	39	38	21	15	3	8	16	9

※主な監査項目に係る違反状況の件数は、1違反事業者に対し複数件含まれる。

※不実記載は、点呼簿記載事項不備等を含む。



※令和2年度は、コロナ禍のため中止

※赤字トラック集中監査月間における重点監査項目